

入 札 説 明 書

筑紫野市が発注する起工第41号天拝中学校エレベーター設置工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成21年8月19日
- 2 発注者 筑紫野市長 平原 四郎
- 3 担当課 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西一丁目1番1号
筑紫野市総務部管財課契約担当
TEL 092-923-1111(内243)

4 工事内容等

- (1) 工事名 起工第41号天拝中学校エレベーター設置工事
- (2) 工事場所 筑紫野市大字立明寺458-1
- (3) 工事概要 エレベーター設置工事
エレベーター仕様
機種名称 機械室レスエレベーター
用途 乗用
積載量 750kg
定員 11人
サイズ 1400×1350×2300
車椅子仕様
エレベーター室仕様
構造 プレキャストコンクリート造 4階建て
杭仕様
杭工法 先端羽根付き鋼管杭
杭長 L=8.00m
- (4) 予定工期 契約締結の翌日から平成21年12月18日まで
- (5) 予定価格 29,037,000円(消費税相当額を含む)

5 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市における建築工事(コンクリート造建築工事)に係る競争入札参加資格の認定を受けている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省の

一般競争入札参加資格の再認定を受けていること)。

- (3) 本市における常時契約締結先が本店登録で、その所在地が筑紫野市である者。
- (4) 本市における平成 20・21 年度競争入札参加資格の認定時に、建築工事を第 1 位希望又は第 2 位希望に登録している者で、筑紫野市が発注する工事の一般競争入札実施要綱(平成 20 年 3 月 31 日要綱第 11 号)第 4 条第 1 項第 2 号に規定する建築工事における総合点数が 600 点以上、かつ、建築工事における年間平均完成工事高が 2,900 万円以上であること。ただし、経常建設共同企業体での参加は認めない。
- (5) 建築工事業に関する主任(監理)技術者を当該工事に配置できること。
- (6) 筑紫野市指名停止等の措置に関する規則(平成 9 年筑紫野市規則第 17 号)に基づく指名停止等の措置期間中でないこと。

6 入札申込書、仕様書等の配布

入札に関する書類(様式)及び仕様書等(以下「仕様書等」という。)が記録された電子媒体(CD)を有償(2,700 円)で配布する。

- (1) 申込方法 平成 21 年 8 月 31 日午後 5 時までに筑紫野市役所総務部管財課契約担当へ「仕様書等購入申込用紙」にてファクシミリにて申し込むこと。郵送や窓口での受付は行わない。
FAX 番号：092-921-1392
契約番号：26539(仕様書等購入申込用紙に記入のこと。)
- (2) 送付方法 郵送又は宅配便等で送付する。
- (3) 支払方法 仕様書等が到着後に同封の納付書(3 枚組)で代金を納付すること。

7 仕様書等に関する質問

- (1) 提出方法 配布した CD に収められた様式により作成し、平成 21 年 9 月 7 日までに電子メールにより送付すること。ただし、電子メールによることが困難な場合は、ファクシミリによることも可とする。なお、質問がない場合は、その旨について提出の必要はない。
- (2) 送付先 筑紫野市役所総務部管財課契約担当
電子メール：keiyaku@city.chikushino.fukuoka.jp
FAX 番号：092-921-1392
- (3) 回答 平成 21 年 9 月 10 日午後 1 時から本市公式ホームページにて閲覧に供する。
- (4) 仕様書等の変更等
仕様書等の内容に変更等が生じた場合は、平成 21 年 9 月 10 日午後 1 時から本市公式ホームページに掲載する。

8 入札手続等

- (1) 入札に参加を希望する者は次の書類を提出すること。
 - ア 一般競争入札参加申込書(様式第 1 号)
 - イ 入札書(様式第 5 号)

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 工事費内訳書

入札に際し、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書(指定様式)を提出すること。(ホッチキス等による紙綴は不要)

エ 同種工事の施工実績(様式第 3 号)

平成 11 年度以降の元請工事で、原則として、国、地方公共団体その他の公益法人から直接請け負った実績を記載すること。ただし、民間(元請に限る)からの受注実績も可とするが、その場合に記載できる民間実績は学校(小学校、中学校、高等学校、各種専門学校及び大学校)のみとする。

記載する工事の内容は、建築工事(鉄筋コンクリート造又は鉄骨造)の新築又は増築を施工した実績とする。

同種工事の施工実績として記載した工事について次の書類を全て提出すること。

- (1) 当該工事を受注したことが確認できる資料(請負契約書の写し、履行証明書等)
- (2) 当該工事の内容(数量等)が確認できる資料(設計図書等のうち当該部分が記載されている箇所)
- (3) 当該工事の完成が確認できる資料(官公庁等が竣工を認定した書面の写し等)

上記(1)～(3)の確認資料の代わりに次のいずれかを提出しても構わない。

- ・ 工事实績情報システム(CORINS)工事カルテ(竣工時データ)一式の写し及び竣工時工事カルテ受領書の写し
- ・ 本市が発注した工事の施工実績を記載した場合に限り、当該工事完成後に本市が発行する「完成認定通知書」の写し

オ 配置予定の技術者(様式第 4 号)

監理技術者又は主任技術者を当該工事に配置できること。

この場合において、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。

配置予定の監理技術者が所持している監理技術者資格者証(建設工事業)の写し(所属建設業者の名称が確認できるもの)を添付すること。

カ 経営事項審査結果通知書の写し

直前の経営事項審査結果通知書の写しを提出すること。【契約締結時期(平成 21 年 10 月上旬)に有効であるもの】

- (2) 提出期限 平成 21 年 9 月 17 日まで

- (3) 提出方法

封筒を内封筒と外封筒の 2 種類を準備すること。(外封筒は A 4 サイズの書類を折り曲げずに入れることができるもの。)

内封筒には上記(1)イの入札書及び(1)エの工事費内訳書を封入後に必ずのり付けし、おもて面に工事名、社名及び登録番号を記入すること。(縦書き、横書き不問) なお、入札書及び工事費内訳書は折り曲げて構わない。

外封筒には 以外の書類と入札書及び工事費内訳書の入った内封筒(上記)を入れる。

別添「封筒貼付宛名用紙」を外封筒おもて面に貼付し、一般書留、簡易書留、配達記録のいずれかで郵便事業株式会社筑紫野支店(旧 筑紫野郵便局)あてに送付する。

9 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、次のとおりとする。

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上を要するものとする。ただし、筑紫野市契約規則(平成4年筑紫野市規則第10号)第34条第1項の各号に掲げる要件に該当することとなった場合には、これを免除することができる。

10 入札の辞退

入札に参加を希望し、関係書類を送付した後に入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を平成21年9月17日までに郵便事業株式会社筑紫野支店(旧 筑紫野郵便局)あてに送付すること。

11 開札

- (1) 開札日 平成21年9月28日午前10時30分
- (2) 場 所 筑紫野市役所第1別館第4会議室(入札室)
- (3) 開札には入札参加希望者の中から2者を立会人として指名し開札日に出席を求める。立会人には社員証等の提示を求めることがある。
- (4) 立会人が出席できない場合は、業務に関係のない市の職員を立ち合わせる。

12 落札候補者の決定

- (1) 開札後、予定価格の範囲内において、有効な入札を行った者を落札候補者とし、入札金額の最も低い者から競争入札参加資格審査を行う順位を決定する。
- (2) 落札候補者となるべき金額の入札者が2者以上あるときは、くじにより競争入札参加資格審査を行う順位を決定する。なお、くじは業務に関係のない市の職員が行う。
- (3) 落札候補者に対して審査順位が上位の者から競争入札参加資格審査を行う。なお、審査順位上位の者が当該競争入札の参加資格を有すると認められた場合は、審査順位次順位以下の者の競争入札参加資格審査を行わない。

13 調査基準価格

筑紫野市指名競争入札事務処理要綱(平成4年筑紫野市要綱第3号)第12条に規定する調査基準価格を設定し、同要綱第13条における低入札価格調査制度を適用する。

14 落札者の決定

- (1) 落札については、競争入札参加資格審査委員会において当該落札候補者の審査を行い、当該競争入札の参加資格を有すると認められた者を落札者と決定する。
- (2) 落札者に対しては、落札決定の旨を電話等により通知する。
- (3) 競争入札参加資格審査委員会における審査の結果、当該競争入札の参加資格がないと認めた者に対しては、書面により通知する。

15 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対して、競争入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
ア 提出期限：平成21年10月15日午後5時まで
イ 提出場所：筑紫野市総務部管財課契約担当
ウ 提出方法：書面は、持参することにより提出するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、平成21年10月22日までに説明を求めた者に書面により回答する。

16 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

17 支払条件

前金払 無
部分払 無

18 火災保険付保の要否

火災保険付保を要する。

19 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊の筑紫野市入札心得書及び別冊の契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (3) 第8項第1号に定める申込書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止規則に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札決定後、第8項第1号に定める配置予定技術者が、CORINS等により監理技術者の専任制違反となる事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、技術資料の差し替えは認められない。
- (5) 第5項第2号にある「国土交通省」は、本市に登録した事業所の所在地を管轄する地方整備局とする。